

平成27年度 事業報告

平成28年5月21 日  
 社会福祉法人リラ福祉会  
 らいらつく保育園

1. 保育園の運営

- 児童数(定員 110名)受入年齢0 歳～5歳

年 齢	0 歳	1歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計
園児数	7名	15名	23名	23名	24名	21名	113名
職員数	3名	4名	4 名	3 名	3 名	2 名	19名

- 職員数 27 名  
 園長 副園長 主任保育士2名 保育士13名(派遣1名) 事務2名 看護師1名  
 栄養士2名 調理師1名 パート保育士3名(派遣1名) パート職員2名
- 事業開始年月日 平成23 年度4 月1日  
 入園前健康診断 平成27年2月4日 らいらつく保育園 ランチルーム  
 竹本医師により23名実施  
 新入児面接 平成27年4月1日～4月3日実施

2. 保育目標

- 子どもの人権に十分に配慮し、心と身体のバランスを保って健全なる育成と豊かな情操を図る。子どもの幸せを最優先し、たくさんの経険をするなかバランスのとれた 給食を提供し、心身とも健全な育成ができるよう創意工夫して保育する。
- からだのしくみといのちの成長発達を図る。園医や看護師と連携して、子どもの体調を把握して健康管理に留意する。保護者と園の「共育て」を大切に家庭への補完を図る。担任制をとり個人面談、懇談会、保育参観、行事を通し、保護者ととも共育てを大切に子育て支援をする。
- 自己評価を通してポジティブ保育の記録等で保育者の資質向上や職員相互の研鑽を図る。
- 地域の子育ての支援をする。出張保育・子育てサロン、育児相談や行事の参加など地域の子育て支援を図る。

3. 事業内容

開園日 月曜日～土曜日  
 休園日 日曜日・祝祭日・年末年始・法人設立記念日  
 健康診断 園医 竹本圭 小児科医  
 1歳児 毎月1回 2歳児～5歳児年3回  
 歯科検診 川田悟司 歯科医 6月12日実施(2歳児～5歳児)  
 保育時間 7:00～18:00

特別保育事業延長保育18:00～20:00

子どもの利用状況に応じ対応。保育士4名・パート1名計5名の職員で担当。  
 補食として軽食（調理パン・クッキー・バナナ・幼児向け飲料 等を提供。調理パンは地域の障害者施設の授産施設から購入。  
 保育内容は、子どもが選んだ玩具（ブロック、おままごと、絵本パズル、ぬりえ等）でゆったりと過ごしこころよく過せる取り組みをしている。

延長保育費 30分2,500円 1時間3,500円 1時間30分3,500円 2時間5,500円

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	46	49	48	48	46	48	48	49	47	44	47	48	568
30分	3	3	3	3	5	5	5	5	5	5	5	6	53
1時間	23	24	24	24	23	23	23	24	22	21	23	23	277
1時間30分	4	5	5	6	6	6	7	6	6	5	5	5	66
2時間	16	17	16	15	12	14	13	14	14	13	14	14	172

● 給食の実施

完全給食、手作りヨーグルト(全園児週2回午前おやつ)を提供している。  
 献立は園独自の献立により季節に応じた旬のものを提供する。クッキングや野菜の収穫など食材に関わる機会を持たせながら、意欲を育む献立になるよう全職員の連携のもと食育計画作りを行う。  
 給食は子どもにあった食事(離乳食・除去食)を提供し栄養士が調理する。アレルギー食の対応(9名健康管理委員会に書類提出)をする。  
 「離乳食対応マニュアル」「食物アレルギーマニュアル」を作成し全職員で周知する。  
 3歳児以上は、保護者に主食代 2,000円を徴収している。

● 0歳児保育

生後 5 か月以上の入園とし、新入園児健診、入園式、三者面談などで園の方針等を話し安心して入園できるよう対応する。

成育歴、健康状態、既往症、特性を把握し適切でこまやかな対応をする。又、一人一人の発達過程に合わせ心身ともバランスある身体作りをする。生活やあそびのなかで、五感が発達できるよう生理的欲求を受け入れる。適切な言葉かけで情緒の安定を図る。授乳、離乳食は、子どもの発達状態や日々の状態を見ながら対応する。清潔で安全な環境を整え温度、湿度、換気など常に適切な状態を保持する。看護師と連携して、感染症や乳幼児突然死症候群など日々観察を充分行う。ウッドデッキ、園庭などで外気浴や探索活動ができるよう事故防止に務め環境整備を整える。

保護者と信頼関係を築きながら、育児相談に応じ保護者支援をする。

● 障害児保育

3歳児クラス1名が軽度の障害児認定を受けて障害児保育を実施。保育士1名を加配して担当として付けると共に、保護者と密な連絡を取り合い情報交換や相互理解を連携して子どもの指導にあたる。

● 虐待の防止及び早期発見の取り組み

平成27年度は保健所ケースとしてネグレクトの1歳児が入園。保健所と連携を持ちつつマニュアルを基に着脱、排泄時に身体の観察、子どもや保護者の様子、会話などをキャッチしながら園長、幹部職員、担任とチームワークを組んで取組み対応する。職場の人間関係を大切にして虐待問題に取り組む。

中原子育てネットワークと虐待予防会議など連携を図る。

● 園児・職員の健康管理

園児の健康管理として、園医による健康診断や日々一人ひとりの観察を行い看護師と連携して健康状態を把握する。医療機関には「病気・けがにおける症状別対応マニュアル」を作成して、すぐ受診できるよう連携をする。

昼寝時は、0～2歳児は15分おきに乳幼児突然死症候群睡眠チェック表(SIDA)のチェックをして観察を充分行う。又3～5歳児も乳幼児突然死症候群睡眠チェック表(SIDA)を行い昼寝時の観察を行う。手洗い・うがいの徹底や消毒液・空気清浄機・加湿器を使用し環境を整え、感染症予防に努める。「感染症マニュアル」を作成し各クラスに置き園内研修にて職員全員で周知対応する。園医と密接な連絡を取り合い助言や指導を仰ぐ。保護者には積極的に予防接種を進め感染症対策をする。

国立感染研究所が開発した感染症情報システムを導入して、感染症の発症状況を集計することにより感染症対策を図る。

川崎市の情報を基に微小粒子状物質(PM2.5)、光化学スモッグなど、子どもの健康安全を努める。

安全な給食を提供するため、食材や食器の管理などに留意する。また放射線においては川崎市の指示のもと、食材は代替食品を使用し工夫した献立の対応をしている。食材産地については、検食ケースに掲示する。感染症や食中毒発生の予防のため、職員は毎月検便を実施。調理担当職員はノロウイルス検査も実施する。

職員の健康診断は澤口内科クリニックにて実施。新任職員は、採用時に健康診断を実施。保護者とは、授受の際や連絡帳の記載で子どもの健康状態の確認をして連携をとる。看護師が入園式、懇談会に保健衛生について説明し理解を得られるよう取り組んでいる。

● 地域の子育て支援

地域に開かれた保育園として、夏まつり、運動会、らいらっくまつりを行いポスター など貼り出して、地域との関わりをもつ。園の見学者は新設のらいらっく幸保育園分を含め400名以上が来園。園内の見学とともに、子育て相談を受ける。その他、区社協の依頼により地域の子育てサロン住吉第1地区（井田共和会館）・住吉第2地区（木月共和会館）の2か所に保育士2名が3回の出張保育を行う。地域の40～70名の子育て中の母親・子どもと手あそび・歌など触れ合いあそびや、育児相談など行い関わりを持つ。住吉第1地区の子育てサロンの依頼で、保護者に配布する冊子にらいらっく保育園の手作り玩具や手あそびを記載している。

● 保護者との連携

入園時の三者面談・年2回の懇談会にて話し合いの場を設け保護者と連携・支援にあたる。

保育参加・保育参観・個人面談を保護者の希望に応じて常に実施し、日常の保育の様子を見てもらい話し合いの機会を持ち安心して通園できるよう関わりを深める。園児は全ての年齢で連絡帳を使用して子どもの姿を保護者に伝える。クラス担任制をとり必要事項を伝えるとともに、家庭での過ごし方を知り保護者と連携するなど保育園に対しての理解度も把握する。

夏まつり、運動会、らいらっくまつり等の行事においては保護者から企画委員を募り、企画・催しの手伝いなどを保護者と連携して取り組む。園行事や至急のお知らせ等は、携帯メール連絡システム（かんたんメール）にてお知らせをする。

保護者の意見や要望など受け止める意見箱を「メッセージボックス」として設置。平成27年度の投稿はなし。

● 職員研修

（園内研修）

園内学習は、アメリカで発表された研究誌からポジティブな保育の考え方である保育の質の向上と子どもの発達を図るため、研究誌からチェックリストを使用し自己評価をして基礎知識技術の向上に努めている。保育ケースカンファレンスは川崎市発達コーディネーター養成研修を修了した職員が中心となり、子ども一人一人のケースに合わせた支援を考え園全体で取組みをする。

（園外研修）

川崎市・中原区・社会福祉協議会・川崎市保育会・その他の自主研修を含め園外の研修を受講し資質向上を図る。研修後は園内研修にて報告して全職員で共有して保育に活かしている。

職員の労働条件

職員処遇において、給与規定通りとし変形労働時間制で完全週休2日制週40時間とする。

延長保育の実施についてはシフト制を導入し労働時間の短縮を図る。時間外労働にたいして「3・6協定」と労働基準法24条による「賃金控除協定書」を職員と締結する。

新人職員採用時には、「労働条件通知書」を導入する。

- 危機管理

要望・苦情に対する対応

苦情・要望は特になし。

- その他

園においての怪我は2件発生(4月16日遊具に口をぶつけて出血。12月22日足を滑らせて壁に口をぶつけて出血)。怪我が起きた際は保護者に報告をし状況を伝えるとともに、病院受診等責任を持って対応する。いずれも不可抗力の事故であり再受診の必要なし。

個人情報の取り扱い(写真など)については、入園式、懇談会で保護者の了解を得る。

保育内容等の情報は、掲示板にて開示したり、携帯メール連絡システム(かんたんメール)にてお知らせをする。緊急時・台風到来・災害時の対応は、入園式の際に保護者に説明をさせているが子どもの安全に努め、早めのお迎え対応をお願いする。